

# ● オンライン申請の流れ 県細則手続（申請取下、工事完了報告、状況報告、取りやめ申出）

申請者

埼玉県建築安全センター

埼玉県電子申請・届出サービス

## 【手順1】 申込

- ・システムに、申請者情報と申請様式の情報を入力
- ・システムに、PDFデータの添付図書をアップロード

申込完了メール



受理通知メール



## 【担当者】 審査・受理

- ・申込内容、添付図書を確認
- ・申請者へ「受理通知メール」を送付

## 【取りやめ申出書の場合のみ】

## 【手順2】 認定通知書の原本を提出

- ・認定通知書の原本を、窓口持参又は郵送で提出

## 【手順3】 取りやめ処理済の認定通知書を受領

- ・取りやめ処理を行った認定通知書を窓口又は郵送で受領

連絡メール



## 【担当者】 認定通知書の取りやめ処理

- ・認定通知書の原本に取りやめた旨を記載
- ・取りやめ処理を行った認定通知書を返却